

上下水道施設の老朽化への対応が急務です

私たちの生活に一日たりとも欠かせない上下水道。自由に使えるのが当たり前という感覚を持ってしまいがちですが、その自由を維持するのは実は簡単ではありません。埼玉県八潮市で道路が大きく陥没した事故では、まだ転落したトラック運転手の方が見つかっておりません(R7.3.7時点)が、この事故は下水道管の老朽化が原因とされています。県でも緊急点検をしたところ、下水道管が埋設されている2つの地点で小規模な空洞が見つかり、すぐに補修工事を行いました。県の下水道施設では、大和郡山市と広陵町等に終末処理場が4カ所ありますが、施設が老朽化しており計画的に更新を実施しています。

市町村が管理する上水道施設も同様です。奈良県は40年の耐用年数を超える古い上水道管の割合が全国平均より4%ほど高く、計画的に管の更新をしていく必要に迫られていました。こうした課題に対応するため、昨年11月、奈良県及び26の市町村が参加して奈良県広域水道企業団が設立され、国からの交付金に加え、県からも独自の財政支援をして、順次、管や浄水場等の更新をしていくことになりました。

自由に使える上下水道を維持していくため、県と市町村が協力して課題解決に邁進していきます。



奈良県知事
山下 真

毎月11日は人権を確かめあう日

人権 コーナー



ていいち先生 ひかりちゃん

成年後見制度を知っていますか

成年後見制度とは、障害や認知症などによって契約や各種手続きを一人で決めることに不安や心配のある人に、成年後見人がお手伝いする制度で、それまでの禁治産制度にかわり平成12年に導入されました。

従来の制度では、判断能力が不十分とされる人に対して、「財産を治めることを禁じられた者」と認定された人やその財産を保護する制度でしたが、後見人が意思決定を行う仕組みとなっていたことや財産保護の観点が強かったため、基本的な人権である自己決定権が軽視されてしまうこともありました。

それらの課題を踏まえ、成年後見制度は「本人保護」と「自己決定権の尊重」の調和を目指す制度とされ、家庭裁判所への申し立てにより後見人が選任される「法定後見制度」と、将

来に備えて事前の後見契約を結ぶ「任意後見制度」の2つの制度が導入されました。

身近に頼れる親族などがいない高齢の人でも、この制度を活用することで安心して自分らしい暮らしを続けていくことができます。

それぞれの制度で必要な手続きや要件が異なりますので、詳しくはお住まいの市町村や地域包括支援センター、社会福祉協議会などにご相談ください。

今月のポスター



葛城市立新庄北小学校3年
北井 姫羅さん



五條市立五條東小学校3年
岸本 帆加さん

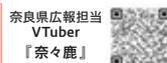
※学校名・学年は作品制作時のものです。

県の情報はこちらでもご覧いただけます

県政ラジオ番組 ~県政NEWSなら~

ならどっとFM (78.4MHz) 毎週月・木曜 11:15~ [再]18:20~	FMハイホー (81.4MHz) 毎週月・木曜 13:00~ [再]翌日13:00~	FM五條 (78.0MHz) 毎週月・木曜 11:30~ [再]18:00~	FMヤマト (77.5MHz) 毎週月・木曜 11:55~ [再]18:55~	FMまほろば (79.5MHz) 毎週月・木曜 10:55~ [再]16:55~
--	---	---	--	---

SNS



県民お役立ち
情報コーナー
パンフレットなどを配置しています

県庁舎食堂(奈良市) 県産業会館(大和高田市) ★ 県橿原総合庁舎(橿原市) ★
県立図書館(奈良市) ★ 市町村会館(橿原市) 吉野町中央公民館(吉野町) ★
★印のある場所および県庁舎屋上階には、専用紙で県政に関してのご意見・ご提案をお寄せいただく「県政ポスト」も配置しています。

県広報聴課
☎ 0742-27-8325
FAX 0742-22-6904